事業	名	国営農地開発事業	地区名	ょうかく p ル 羊角湾(農地造成)
県	名	熊本県	関係市町	うしぶかし 牛深市、天草郡 天 草 町 ・ 河 浦 町

本地区は、九州西部の東シナ海、有明海及び不知火海に囲まれた天草諸島、下島の南西 部に位置する牛深市ほか2町を対象とし、気候は温暖な海洋性気候で年平均気温17°C、 年平均降水量約2,000mmと農業適地としての自然的条件には比較的恵まれている。しかしな がら、降雨の時期的偏り、地形的制約により本地域の耕地面積が少ないこと(総面積の約1 0%程度)から経営規模は零細で、農業生産基盤整備の遅れによる生産性の低さと相まっ

て、農業経営は不安定なものとなっていた。 事

このため、本事業は羊角湾周辺の丘陵地の未墾地を対象に農地造成を行い、市場性の高 い作物(みかん)等を中心とした経営規模の拡大、農業生産性の向上、農業所得の増大に よって自立農家の育成を図ることを目的として、昭和43年度に着手し昭和48年度まで |に361haの農地を造成した。

しかし、その後、みかんの生産過剰等農業情勢を取り巻く社会情勢の変化、畑地かんが い用の水源確保の難航及び高齢化、後継者不足等による農家の営農意欲の減退等などか ら、平成元年に造成面積の縮小等を要因とする第1回計画変更、平成7年度に畑地かんが いを廃止する第2回計画変更を行い事業を完了した。

【受益面積】 3 6 1 h a (樹園地 2 6 1 ha,畑 1 0 0 ha)

【受益者数】 147人

【主要工事】 農地造成 361ha、幹線道路51.6km

【総事業費】 5,264百万円

【事業実施期間】昭和43年度~平成7年度

【事業の経緯】

農地開発事業着手 : 昭和43年10月1日 第1回計画変更確定:平成元年2月20日 第2回計画変更確定:平成8年2月1日

1.社会経済情勢の変化

(1)地域人口の動向

本地域の人口は平成12年時点で29,395人で、事業着手直後昭和45年時点の44,112 人と比較すると約3割減少している。一方、世帯数は11,234戸(平成12年時点)とほぼ 横ばいで推移している(昭和45年時点11,977戸)。

(2)産業の動向

本地域の産業別生産額に占める農業の割合は、平成12年時点3.1%(昭和45年時点 9.5%)と年々減少している。

(3)地域の地理的条件

昭和41年9月の天草五橋の開通により、離島ではなくなったものの、現在でも主要 都市である熊本市から所要時間が約3時間程度と交通の便が不利な条件にある。

(4)地域農業の動向

本地域の農業粗生産額は、昭和45年22.3億円、昭和60年49.3億円、平成12年35.4 億円と推移している。そのうち、果実類の割合は、県平均(昭和45年12%、平成12 年11%)のほぼ横ばいの傾向に対し、本地域では事業着手直後(昭和45年)の15.7% から平成12年26.0%と増加している。

柑橘類の「結果樹面積」は、昭和50年をピークに年々減少していたが、平成2年か らはほぼ横ばいで推移している。最近では温州みかんに変わり、市場性が高い不知火(デ コポン)等柑橘類の高品質化が進んできている。

概

要

評

価 頂

目

経営耕地面積規模別農家数は、昭和45年には2.5ha以上の農家が22戸であったが平成12年では32戸となった。農産物販売規模別にみると500万円以上の農家数は、昭和45年時点の4戸(0.1%)から平成12年時点では47戸(2.5%)と増加しており、うち1,000万円以上の農家が24戸、1.3%出現している。

専業農家の割合を昭和45年と平成12年で比較すると、県においては減少傾向にあるものの、地域においては相対的に増加している状況にある。(県:昭和45年26.1%、平成12年 22.4%、地域:昭和45年11.6%、平成12年15.6%)。また、本事業の事業参加者の147名は平成12年時点で地域総農家の8%であるが、造成面積361haの割合は、地域の畑面積1,120haの32%を占めている。

2. 事業により整備された施設の管理状況等

本事業で造成された361haの農地は、受益農家に配分されているが、みかんを取り 巻く厳しい農業情勢の変化の影響を受けて、現在においても有効に利用されていない農 地が点在している。

幹線道路51.6kmについては市町へ譲与し、適切に管理されている。 なお、中山間地域直接支払い制度を活用した農地等の管理を行っている集落もある。

3.費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本事業では、農地造成を行い、作物生産量が増加する効果を主な効果として見込んでいた。

県及び関係市町の各種農業振興計画については、農業を取り巻く諸情勢の変化に対応し、見直しが行われているが、柑橘類は高品質品種の振興が主要な位置付けとなっている。本地区では、事業完了後のみかんを取り巻く農業情勢の変化を踏まえ、従来の温州みかんからハウス栽培による不知火(デコポン)等優良品種の導入、越冬袋がけ完熟みかん等の高品質化等の取り組みが行われ、消費者から品質の良さを高く評価されている。

4.事業実施による効果の発現状況

(1)昭和50年代における粗生産額の増加

昭和47年頃からのみかんの生産過剰傾向を受けて、昭和49年から新規植栽抑制措置等の対策が全国的に進められたが、本地区では、平成13年度に実施した受益農家の聞き取り結果において、「昭和50年代にはみかんの生産(価格)は良好に推移した」との意見が多数あった。

本地域の果実類の粗生産額をみると、昭和45年3.5億円(農業粗生産額22.3億円の15.7%)、昭和55年9.7億円(農業粗生産額46.1億円の21%)、昭和60年13億円(農業粗生産額49.3億円の26.4%)と着実な伸びを示している。

(2)高品質みかん等の導入

みかんの増反が行われていた造成当時は、温州みかんの代表である「興津早生」の植栽が主流であったが、現在は、約3年で「結果樹」となる「高接更新」技術の導入・定着により、市場性が高い不知火(デコポン)等15品種が新たに導入されており、さらには、マルチ栽培技術によって、みかんの高品質化(天草みかんブランド「藍ときめき」等)が図られている。

(3)流通の拡大

従来からのJAによる関東、関西方面への出荷に加え、不知火(デコポン)「越冬袋がけ完熟みかん(興津早生)」の郵パックによる販売等、新たな販路の拡大により、消費者からの高い評価を受け、1,000万円を超える高収益を得ている受益農家も出現している。また、最近では学校給食用として北海道への提供も行われている。

牛深市は、福岡市内で農家がみかんの対面販売を行うなど、都市と農村の交流を進めている。

評

価

目

頂

(4)担い手(認定農業者)の出現

地域の認定農業者は平成13年度時点で53名いるが、うち17名(約32%)は事業参加者で、本事業は地域農業の核となる担い手農家の育成確保にも寄与している。

(5)定住効果の発現

本地域において農家戸数が減少している中で、事業参加者が居住する集落では、その他集落に比べ農家戸数の減少率が低くなっている。

5. 事業実施による環境の変化

農道が整備されたことにより、既耕地への通作に加えて、山林の管理等の利便性が向上している。また、集落間の連絡道として、地域住民の生活環境の改善効果が認められる。

評

6.今後の課題等

(1)新規就農等農業後継者対策の強化

本地域においても、社会・経済情勢の変化、過疎化の進行、農業従事者の高齢化や農

このため、認定農業者等規模拡大志向農家への利用集積、新規就農対策、併せて高齢 化に対応する農作業の受委託組織化等、多様な担い手の育成確保に向けて、地域が一体 となり取り組む必要がある。

家の兼業化による担い手不足等、農業を取り巻く情勢は厳しいものとなっている。

(2)地域農業の振興

項

価

本地区においても、オレンジの輸入自由化、みかん価格の低迷から、一部の農家に営農意欲の減退がみられる。また、当時の造成工法は、地形傾斜を考慮したみかん専作のための階段畑工法のため、機械化、他作物への転換に制約があり、有効に利用されていない農地が発生している。

目

この課題に対応するため、「羊角湾地区土地利用促進協議会」(九州農政局、熊本県、熊本県農業改良普及センター、関係市町、土地改良区及び農協で構成)を中心として、営農指導と農地の有効利用に向けた活動が行われ、高品質みかん、施設みかんの導入及び芝型牧草による肉用繁殖牛の低コスト経営への取組みにつながっている。今後とも関係機関がより一層連携し、地域農業の振興を図る必要がある。

総合評

価

農地造成によってみかんの生産拡大により、農業粗生産額の増加に寄与した。また、 優良品種の導入や新たな栽培技術の取り組みによって、高収益を得ているみかん農家も 出現している。さらに、農地造成による規模拡大を通じて、地域農業の核となる担い手 農家の育成確保に寄与した。

なお、本事業は、地域住民の生活基盤の改善効果にも寄与した。

有効利用されていない農地に対しては、関係機関が連携して有効利用されるよう努めている。

第三者の意見の

概

要

本事業は、みかんの生産拡大を目指した事業であったが、みかん情勢の低迷等の影響を受けた。しかし、生産者の努力により高品質みかんが地域特産品として定着するなど収益性の高いみかん農家の育成にも寄与した。さらに、農道が整備されたことにより、受益者以外も生活道路等として利用するなど地域振興にも寄与していることは評価できる。

また、本事業の目的を更に発揮させるため、造成農地の有効利用については関係機関による、なお一層の支援が望まれる。

なお、昭和50年代には、本事業によって高収益が得られた一時期があったのも事実であり、着工から現在までの経過を含めたすべてを評価する手法の確立が望まれる。

みかん情勢の変化から、畑地かんがいをやめたことはやむを得なかったと判断される。今後、事業が著しく長期化している他地区においても状況を客観的に判断し、英断をもって対処すべきである。